

未来へ届けるふるさとの森

石川県では、森林を健全な姿で次世代に引き継いでいくため、平成19年度から「いしかわ森林環境税」を活用し、県内各地で、水源のかん養や山地災害の防止など森林の公益的機能を維持・増進するための森林整備を進めてきました。

引き続き、「いしかわ森林環境税」の取組みにご理解とご協力をお願いいたします。



私たちの暮らしを支える森林のはたらき

県土の約7割を占める森林は、再生産可能な資源である木材を供給して循環型社会づくりに寄与するだけでなく、土砂災害や洪水を防止し、良質な水を育み、二酸化炭素を吸収して地球温暖化の防止に貢献するなど、さまざまな機能をもっています。

このようなはたらきを森林の公益的機能といい、森林は私たちの暮らしには欠かすことができない存在です。

※石川県の森林がもつ公益的な機能をお金に換算すると、年間1兆1,350億円にもなり、県民一人あたりが森林から受ける恩恵は、年間約100万円になると試算されます。



「いしかわ森林環境税」を活用した取組について

野生獣の出没を抑制するための里山林における緩衝帯の整備

近年、クマやイノシシなどの野生獣の人里への出没が増加し、安心・安全な生活環境への大きな脅威となっています。

このため、集落周辺の里山林において、野生獣の隠れ場所になるヤブの刈払いなどを行い、見通しを良くすることで、集落と野生獣の生息域との境界を形成する取組み(緩衝帯の整備)を進めます。

現状



集落周辺のヤブ化した里山林が野生獣の通り道や隠れ場所となり、人間の生活領域に出没しやすい状況(人と野生獣の出会い頭の事故が起きやすい)

実施後



集落周辺の里山林で、集落沿いに間伐やヤブの刈払いをすることで見通しを良くし、野生獣の生息域との境界を形成する



整備前



整備後

豪雨による山地災害を防止するための放置竹林の除去

管理されなくなった竹林(放置竹林)が増加し、周辺の森林へ拡大することで、森林のもつ公益的機能が低下し、豪雨による山地災害の発生などにつながるおそれがあります。

このため、集落周辺などの放置竹林を除去し、健全な広葉樹林へ転換する取組みを進めます。



人家裏の放置竹林

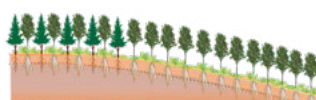
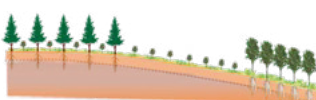
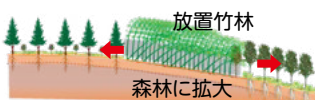


除去前



除去後

- 放置竹林が過密化し、周辺の森林に拡大
- 放置竹林を除去
- 下草や広葉樹の育成を促す



森林の適切な手入れを進めるための県産材の利用促進対策



県内の人工林(スギなど人の手で植えられた森林)の多くは木材として利用可能な時期を迎えています。

木材は「伐る、使う、植える、育てる」のサイクルで再生産が可能な環境に優しい資源であり、県産材を利用することは、森林の適切な手入れを進め、森林を健全な状態に維持することにつながります。

このため、県産材を使用した住宅や民間施設への支援や、県産材利用の普及啓発などの取組みを進めます。

1 いしかわの森で作る住宅推進事業

県産材を使った住宅等を新築・増改築・購入する方への県産材の使用量に応じた定額助成により、住宅分野における県産材の需要を拡大します。

助成内容



2 いしかわの木を活かす 民間施設普及拡大事業

県産材使用率などの助成要件を満たした民間施設について、県産材使用に係る経費の一部を助成することにより、住宅以外の建築物における県産材の需要を拡大します。

助成対象施設のイメージ



ホテル(木造)



店舗(木質内装)

3 いしかわの木づくり表彰

県産材利用の模範となる住宅や民間施設のほか、優れた県産材製品を表彰し、県産材の利用促進に向けた普及啓発を進めます。



いしかわの木

県産材ロゴマーク

森林や木材利用に対する理解の増進と県民参加による森づくりの推進

森林や木材利用に対する県民の皆さまの理解の増進と、県民参加の森づくりの推進を図るため、子ども達を対象とした森林環境教育やボランティア団体等が行う森づくり活動への支援、木育に関する出前講座の開催などに取組みます。



子ども達を対象とした森林環境教育



企業やボランティア団体による森づくり活動



木の良さを伝える木育出前講座

いしかわ森林環境基金事業に関するお問い合わせ先

石川県農林水産部森林管理課

TEL 076-225-1642(直) FAX 076-225-1645

メール shinkan@pref.ishikawa.lg.jp

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地

いしかわ森林環境税

検索

HPはこちら▶

